

## 事業概略書

事業名	補装具費支給制度における貸与方式導入に向けた体制のあり方の検証等に関する研究
事業目的	<p>補装具費支給制度のあり方については、かねてより補装具の適切かつ効率的な利用と限りある財源を有効に活用する観点から、一部の種目について、貸与方式を導入すべきとする意見が多く関係者から寄せられているところである。</p> <p>こうした背景のもと、現行制度を踏まえて、昨年度に策定した「補装具貸与費支給モデル事業実施要綱（案）」に基づき、一部の市町村及び更生相談所、補装具製作事業者、リハビリテーションセンター等の協力を得て、より実践的な「補装具貸与費支給モデル事業」を行い、実際の運用を通じた効果の検証と個別具体的な課題の抽出を取り纏め、実際の制度化に向けた方策に関する調査研究を実施することを目的とした。</p>
事業概要	<p>本事業を公平・公正かつ円滑に実施するため、補装具に係わる専門家及び医師、行政、関係団体等から構成する検討委員会を設置し、委員会での助言に基づきモデル事業を実施した。</p> <p>具体的にはモデル事業の実施主体にあたる自治体を3ヶ所選定し、各地域で事業説明会を開催し、更生相談所及び補装具製作事業者等の関係機関と協力体制の構築を図った。</p> <p>モデル事業での効果検証と課題の抽出を行うため、関係者からアンケート調査を実施し、補足する点においてはヒアリング調査を実施することで、その対応案の検討を行い、制度として運用可能な体制・仕組みの提案をまとめた。</p>
事業実施結果及び効果	<p>モデル事業の実施結果を基に、実際の制度を行うにあたっての論点整理を行い、その課題に対する対応案について取り纏めた。</p> <p>その結果は、更生相談所による補装具の判定、適合・処方精度向上、進行性の疾患や成長が著しい児童に対する補装具の適宜利用に大きく貢献するものである。</p> <p>さらに政府において、平成30年度に障害者総合支援法の見直しに向けた検討が進められる中で、本事業の成果が、多様化・複雑化する障害者のニーズに的確に対応した制度となり、適切かつ健全な制度運用がなされることに寄与するものである。</p>
事業主体	<p>郵便番号：162-0823</p> <p>所在地：東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ4階</p> <p>法人名：公益財団法人テクノエイド協会</p> <p>電話番号/E-MAIL：03-3266-6883/tanida@techno-aids.or.jp</p>